

第 1 回 二戸市総合計画審議会

日 時：令和 8 年 7 月 15 日（水）

午後 1 時 30 分～

場 所：二戸パークホテル

次 第

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 あ い さ つ

4 議 事

- （１）会長及び副会長の選出について
- （２）第 2 次二戸市総合計画の概要及び後期基本計画の評価について
- （３）第 3 次二戸市総合計画策定方針（案）について
- （４）二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- （５）意見集約の状況について
- （６）意見交換
- （７）今後のスケジュールについて
- （８）その他

5 閉 会

《資料》

二戸市総合計画審議会条例	．．．．．	1 ページ
第 2 次二戸市総合計画の概要及び後期基本計画の評価について	．．．	2 ページ
第 3 次二戸市総合計画策定方針（案）について	．．．．．	5 ページ
二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	．．．．．	9 ページ
意見集約の状況について	．．．．．	10 ページ
今後のスケジュールについて	．．．．．	13 ページ

別冊 第 2 次二戸市総合計画後期基本計画

別冊 市民からの意見集約まとめ

別紙 第 1 回審議会意見書

令和8年度 二戸市総合計画審議会委員名簿

(順不同・敬称略)

No.	区分	氏 名	所 属 等	分野	備考
1	1号 識見を 有する者	役 重 眞喜子	岩手県立大学総合政策学部	学 識	
2		重 浩一郎	八戸工業高等専門学校産業システム工学科	学 識	
3	2号 関係団体 の役職員	横 森 浩 道	二戸医師会	医 療	
4		高 橋 美佐子	二戸市社会福祉協議会	福 祉	
5		黒 沢 真 照	二戸市民間保育施設等連絡協議会	福 祉	
6		田 村 隆 義	二戸市老人クラブ連合会	福 祉	
7		太 田 郁 夫	二戸市スポーツ協会	スポーツ	
8		泉 山 貢	浄安森林組合	林 業	
9		生 内 雄 二	二戸市商工会	商工業	
10		坂 本 敏 美	連合岩手県北地域協議会	労 働	
11		馬 淵 貴 尋	二戸職業訓練協会	人材育成	
12		小保内 威 彦	二戸市観光ツーリズム協会	観 光	
13		中 田 悠	カシオペア青年会議所	まちづくり	
14	3号 その他 必要と 認めら れる者	相 馬 秀 子	二戸市保健委員協議会	健 康	
15		横 館 真知子	二戸市子ども・子育て会議	福 祉	
16		佐 藤 智 広	J R 二戸駅	交 通	
17		山 本 卓 也	二戸市P T A連合会	教 育	
18		黒 澤 一 史	二戸市文化財調査委員会議	教 育	
19		工 藤 美 緒	農産物生産者	農 業	
20		五日市 真 一	カシオペア4 Hクラブ	農 業	
21		長 島 まどか	漆掻き職人	林 業	
22		青 谷 耕 成	二戸市特産品開発推進協議会	商工業	
23		高 橋 英 司	岩手県建築士会二戸支部	商工業	
24		内 沢 由美子	二戸市商工会女性部	商工業	
25		品 川 淳 二	岩手銀行二戸支店	金 融	
26		大 建 ももこ	金田一温泉旅館組合	観 光	
27		小軽米 健 太	きゃばまちらぼ	まちづくり	
28		薄 井 大 輔	二戸駅前地区連合町内会青年部	まちづくり	
29		大久保 瞳	カシオペアFM	メディア	
30		荒 谷 雄 幸	公募	—	

【市側出席者】

副市長	千 葉 守
教育長	佐 藤 順
総務部長	泉 山 茂利樹
市民部長	五日市 寿 丸
健康福祉部長	泉 山 武 將
産業振興部長	田 口 了
建設整備部長	古 山 淳 夫
浄法寺総合支所長	三 浦 豊
教育部長	立 花 幸 博

【事務局】

総務部副部長兼総合政策課長	横 館 英 昭
総合政策課政策推進特命課長	藤 原 悠 治
総合政策課主査兼政策推進係長	高 橋 洋 平
総合政策課主査兼総合政策係長	菅 原 恵美子

議事（１）

○二戸市総合計画審議会条例

平成18年3月28日
条例第190号

（設置）

第1条 二戸市の総合的な計画の策定に関し、基本構想及び基本計画の基本的事項について調査審議するため、市長の諮問機関として、二戸市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第2条 審議会は、委員30人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係団体の役職員
- (3) その他必要と認められる者

2 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了したときまでとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第3条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 審議会は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第5条 審議会の庶務は、総務部総合政策課において処理する。

（委任）

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月20日条例第6号)抄

（施行期日）

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月29日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年3月22日条例第2号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月23日条例第6号)抄

（施行期日）

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月14日条例第3号)抄

（施行期日）

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和6年3月14日条例第3号)抄

（施行期日）

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議事（２）

第２次二戸市総合計画の概要及び後期基本計画の評価について

１ 第２次二戸市総合計画（平成 28 年度～令和 8 年度）の概要

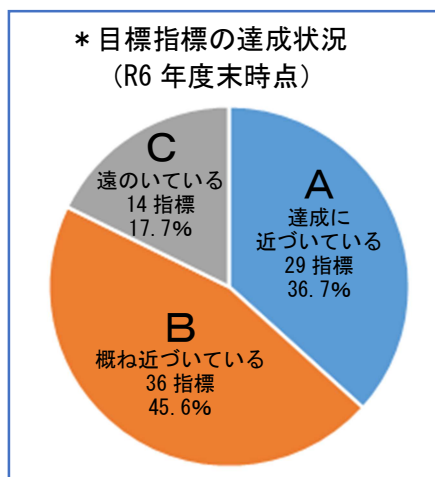
第２次二戸市総合計画は、人口減少が進行する中で、市民が主体となり元気で生きがいのあるまちづくりを進めるため、平成 28 年度から 11 年間の行政運営の方向性を示す計画である。

前期基本計画（平成 28 年度～令和 2 年度）では、人口減少・少子高齢化への対応を念頭に、産業振興や地域基盤の整備、市民協働の推進など、まちの基盤づくりに重点を置いた。後期基本計画（令和 3 年度～8 年度）では、「人づくり」と「公民連携」を共通施策として位置づけ、人口減少社会に対応しながら持続可能な地域社会の形成を目指す計画となっている。

なお、本計画は市長交代に伴い、新市長の方針を反映させた総合計画の検討・調整期間を確保する必要があったことから、令和 7 年度に計画期間を 1 年間延長したものである。

２ 第２次総合計画後期基本計画（令和 3 年度～8 年度）の評価

（１）全体を通して



○ハード面の取組実績

ハード面では、新しい防災拠点となる「御返地防災センター」をはじめ、二戸駅周辺の区画整理や農業生産基盤の整備、小中学校 I C T 環境の整備など、産業や暮らし、教育を支える土台づくりを重点的に進めてきた。併せて、「カダルテラス金田一」のオープンや史跡九戸城跡の環境整備、「うるし物語情報発信センター」や鍛冶工房といった、漆文化を次世代へつなぐ拠点の整備など、地域資源を活かした魅力あるまちづくりにも注力してきた。

○ソフト面・行政面の取組実績

ソフト面では、副食費・学校給食費の無償化やキャリア教育の充実、健康づくり都市宣言に基づく事業展開など、次世代への投資や住民の健やかな暮らしを支援した。また、天台寺のアジサイ植樹イベントなど、市民と一体となった取組を進めるとともに、地場産業の担い手確保や賃上げへの支援、ふるさと納税の積極的な推進を行った。行政面では、コンビニ交付の導入による利便性の向上を図るとともに、上下水道等の公営企業会計への移行など、健全で持続可能な行財政運営にも取り組んだ。

○これからの課題と次期計画の方向性

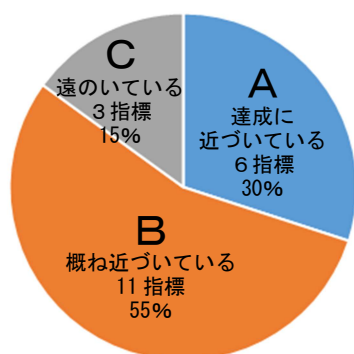
各分野で着実な歩みを進めてきた一方で、人口減少に伴う担い手不足や税収減、公共交通の維持、施設の老朽化といった、避けては通れない課題も明らかになっている。また、不登校児童生徒の増加や地域コミュニティの希薄化、物価高騰によるエネルギーコストの上昇など、社会経済情勢の変化に伴う対応も迫られている。

次期計画では、これまでに築いてきた土台を最大限に活かし、デジタル技術の活用や民間・近隣自治体との連携をさらに深め、持続可能なまちづくりを力強く推進していく必要がある。農地の集積・集約化や公共交通の再編、施設の適正な配置といった「選択と集中」を進め、誰もが健やかに住み続けられる地域づくりに取り組んでいく。

（２）分野ごとの評価

政策１「しごと・産業・交流」

* 目標指標の達成状況（R6 年度末時点）



- A 「重点品目新規栽培者数」「葉たばこ平均単収」「支援事業者数」「創業・事業承継者数 ※「地域企業」と「雇用」で使用」「新規設備投資の件数」
- B 「新規就農者数」「酒造好適米作付面積」「1 経営体当たり繁殖素牛数」「ブランド果樹販売額」「経営管理権集積計画の作成面積」「就職決定者数」「観光客数」「日帰り・宿泊数（金田一温泉）」「取扱拡大店舗増加数」「公共施設再生可能エネルギー等施設導入数」「二戸型住宅の建築件数」
- C 「浄法寺漆生産量」「漆関連産業後継者育成数」「日本型直接支払事業新規取組延べ集落数」

◇塗師や漆掻き職人などの担い手確保や、「うるし物語情報発信センター」・鍛冶工房の整備などにより、漆文化の技術継承と魅力発信に力を入れた。

◇有害鳥獣対策では、被害予防への支援や狩猟免許取得費用の補助など対策を強化した。

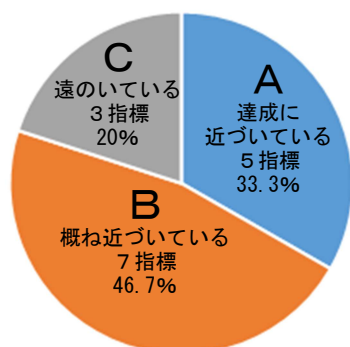
◇企業の経営基盤整備や設備投資への補助、物価高騰に対応した賃上げ分の一部支援などにより、企業活動の下支えと雇用の安定化に取り組んだ。

◇商工会が実施する賑わい創出事業への支援等を通じて消費喚起を行い、商店街の活性化と事業者のモチベーション向上を図った。

◇一部公共施設で再生可能エネルギーの導入を始め、電力の地産地消や脱炭素化を推進した。

政策２「子ども・若者・女性」

* 目標指標の達成状況（R6 年度末時点）



- A 「地域子ども・子育て支援拠点数」「ひとり親家庭に対する自立支援」「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を実施している学校」「学校図書標準冊数達成校」「移住者数」
- B 「全国学力・学習状況調査（算数）の全国平均に対する指数（小6）」「全国学力・学習状況調査（数学）の全国平均に対する指数（中3）」「県小中学学習定着度状況調査（国語）の県平均に対する指数（小5）」「県小中学学習定着度状況調査（国語）の県平均に対する指数（中1）」「肥満児童の割合（小4）」「肥満児童の割合（中1）」「日本語教室の開催回数」

C 「不登校児童割合（小学校）」「不登校生徒割合（中学校）」「審議会等委員の女性の登用比率」

◇副食費・学校給食費の無償化や生殖補助医療費助成、産後ケア、病児保育、就学前の健診体制の強化などにより、妊娠・出産期から切れ目のない子育て支援を展開した。

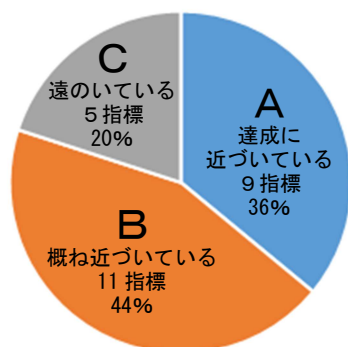
◇ICT環境や校務支援システムの導入、学校施設・給食設備の計画的改修を図るとともに、児童生徒へのきめ細やかな支援に努め、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めた。

◇ふるさと移住支援補助金や移住相談会への出展等を通じ、移住定住の促進を図るとともに、地域の活力維持に努めた。

◇i-サポ入会や新生活にかかる支援などにより、結婚を希望する方々への後押しを行った。

政策3「暮らし・安心・健康」

* 目標指標の達成状況（R6 年度末時点）



A 「各種スポーツ大会への参加者数」「特定保健指導実施率」「権利擁護新規相談者数」「生活困窮者が就労・増収につながった件数」「老人クラブが取り組む通所型サービスの延べ開催件数」「町内会等活動支援交付金申請率」「地域コミュニティセンターの修繕等整備件数」「社会教育施設（図書館、シビック）の利用者数」「1人1日当たりごみ排出量」

B 「史跡九戸城跡来訪者数」「二戸歴史民俗資料館入館者数」「浄法寺歴史民俗資料館入館者数」「文化祭各会場の入場者数」「運動習慣者の増加割合」「特定健診受診率」「消費者安全にかかる出前講座等情報提供回数」「町内会等自治組織の組織率」「地域づくり計画の策定率」「エコツーリズム実践団体数」「生涯学習関連講座の参加者」

C 「各団体による防犯・交通安全啓発活動実施・参加数」「各団体による交通安全教室実施・参加数計」「消防団員数」「自主防災組織加入率」「コミュニティバス利用者数」

◇第2期整備計画に基づく史跡九戸城跡の環境整備を推進した。

◇体育施設や文化施設の計画的な修繕により、市民が安心して利用できる環境を整えた。

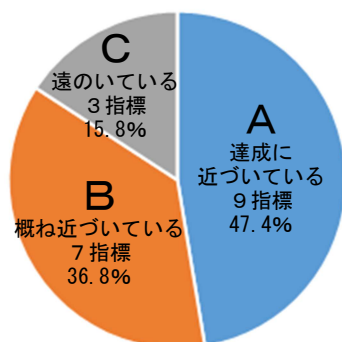
◇健康づくり都市宣言の柱（転倒予防、健診受診率の向上、自殺予防、生活習慣病予防）を軸に事業を展開し、健康づくりの機運醸成に取り組んだ。

◇「御返地防災センター」の整備や消防車両等の計画的更新により、地域防災力を強化した。

◇コミュニティバスの運行により交通空白地域の解消に努めたほか、デマンド交通やシェアサイクルの導入、I G Rや路線バス事業者への支援等により公共交通の充実を図った。

地域力・行政力・共創

* 目標指標の達成状況（R6 年度末時点）



A 「改良済延長」「除雪機械更新台数」「小型除雪機械の購入台数」「荒瀬上田面線整備済延長」「公園数」「特定空き家対策除却数」「管路の耐震化率」「自治体連携の枠組み」「ふるさと納税寄附額」

B 「市民協働道路整備地区」「整備面積」「市営住宅改修棟数」「汚水処理人口普及率」「市債残高（普通会計）」「実質交際費比率」「将来負担比率」

C 「ワークショップ（仮）の提言を政策に反映した数」「職員数」「自治体型クラウドファンディング件数」

◇金田一温泉周辺では「カダルテラス金田一」を核とした新たな賑わい拠点を整備したほか、天台寺周辺でのアジサイの植栽やライトアップ、二戸駅東口周辺でのイベント展開など、地域と連携した特色ある賑わい創出を図った。

◇福岡高校線、保育所線の整備や斗米橋の補修など、道路施設の長寿命化を計画的に実施した。

◇財源確保に努めながら、二戸駅周辺の区画整理事業を着実に推し進めた。

◇光回線エリア拡大、コンビニ交付導入、標準準拠システムへの移行等により、住民の利便性や業務効率の向上を図った。市議会ではタブレット導入によりペーパーレス化を進めた。

第３次二戸市総合計画策定方針（案）について

１ 策定方針の趣旨

本市では、平成 27 年度に第 2 次二戸市総合計画を策定し、「人が輝き 未来をひらく まち にのへ」を 30 年後の未来像として掲げ、「しごとをつくる」「子育てを支える」「暮らしを守る」「まちをつなぐ」の 4 本の柱に、人口減少に立ち向かう 2 つの視点を加え、その実現に向け各種事業に取り組んできた。

現行の総合計画は、令和 8 年度をもって計画期間が終了することから、これまでの成果や課題を検証するとともに、社会情勢の変化等を的確に捉え、将来を見据えた計画的なまちづくりを進めるため、令和 9 年度を始期とする新たな総合計画を策定するものである。

なお、平成 23 年の地方自治法改正に伴い、総合計画の策定義務は廃止されたものの、本計画は市の総合的かつ長期的な行政運営の指針であり、将来都市像や本市の目指すべき姿を市民と共有し、ともに創る持続可能なまちづくりを実現するため、引き続き市の最上位計画として位置付け、これを策定することとする。

２ 計画策定の基本的な考え方

（１）市民参画による計画づくり

幅広い市民の声を大切にする計画づくりを基本とし、アンケート調査やワークショップ・座談会の開催など、策定段階から市民や関係団体等との対話の機会を設け、多様な意見に基づく計画を策定する。

（２）わかりやすい計画づくり

市の目指す方向性を市民、関係団体、事業者、行政等が共有し、同じ目標に向かって主体的に取り組むことができるよう、誰にとっても理解しやすい構成と表現により、わかりやすい計画を策定する。

（３）現行計画を総括した計画づくり

現行計画におけるこれまでの取組の成果と課題を検証し、その結果を踏まえて次の施策に反映させることで、より実効性の高い計画を策定する。

（４）社会情勢の変化に対応した計画づくり

人口減少や少子高齢化に伴う税収減など、今後も厳しい財政状況が見込まれる中で、本市の地域特性や市民のニーズ、社会情勢の変化を踏まえた計画を策定する。

※施策等を検討するうえで留意すべき社会情勢

①人口減少と超高齢化社会への適応

人口減少と高齢化人口の増加により、働き手の不足や地域の活力低下、コミュニティの希薄化などが懸念されている。このため、若い世代の移住・定住支援や、高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせる福祉の充実が求められている。また、将来にわたってまちの機能を維持するために、中心市街地への機能集約や学区再編など、持続可能なまちづくりを計画的に進める必要がある。

②デジタル変革（DX）の推進

限られた人員で行政サービスや地域の暮らしを守り、さらに高めていくためには、デジタル技術を活用した抜本的な改革（DX）が不可欠である。AI（人工知能）やICT（情報通信技術）などを、医療、福祉、教育、産業といった幅広い分野に取り入れることで日々の業務を効率化し、生活の質の向上を図るとともに、情報格差（デジタルデバイド）を解消し、お年寄りから子どもまで、全ての市民がデジタルの便利さを等しく実感できる環境づくりの推進が求められる。

③グローバル化と地域経済の自立

人やモノ、情報が世界規模で激しく行き交う中、これまでの「地域の中だけ」という枠組みを超えた視点が重要になっている。本市ならではの資源を磨き上げ、知恵と工夫でその価値を高めることで、外からの変化に振り回されない、地域内での経済循環を生み出す取り組みが求められる。

④環境負荷の低減と脱炭素社会の実現

地球規模での環境問題が深刻化する中、脱炭素社会の実現や資源の循環利用の促進など、持続可能な社会づくりが急務となっている。再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進、ごみの削減などを通じて環境への負担を減らし、SDGs（持続可能な開発目標）の理念に基づき、次世代につながる取り組みを進める必要がある。

⑤多様な価値観とウェルビーイングの向上

技術革新や家族形態の変化などにより人々の価値観や生き方が多様化し、モノの豊かさだけでなく、心身ともに満たされた幸せな状態である「ウェルビーイング」を大切にする傾向が強まっている。一人ひとりの個性や価値観を尊重し、誰もが自分らしく生きがいを持って暮らせる社会づくりを進めていく必要がある。

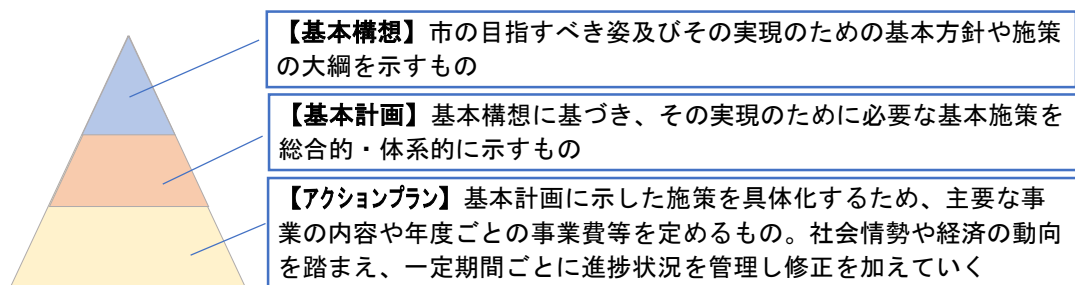
⑥危機管理の徹底と地域防災力の強化

自然災害の激甚化に加え、感染症や事件・事故など、市民生活を脅かすリスクは多様化しており、こうした複合的な脅威に備えたハード・ソフト両面での対策が不可欠となっている。行政、関係機関、地域住民が互いに助け合う「共助」を強化し、市民の命と平穏な暮らしを守る安全・安心なまちづくりが求められる。

3 次期総合計画の構成及び計画期間

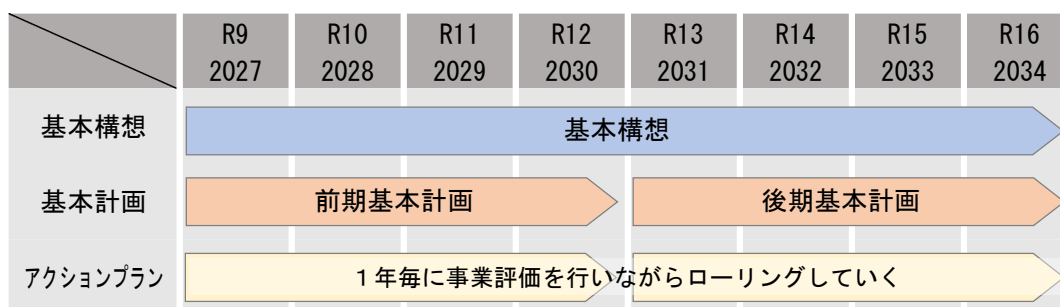
（1）構成

次期総合計画は、基本構想・基本計画・アクションプランの3層で構成する。現行の実施計画は、進捗管理の効率化を重視しアクションプランと統合する。併せて、総合計画を人口減少の抑制という視点から体系化した「二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含することで、施策の一貫性を高め、事務の効率化を図る。



(2) 計画期間

現行計画では10年間（前期5年・後期5年）としていたが、次期計画では、市長の方針を的確に反映させるとともに、社会情勢の変化へ迅速に対応するため、市長任期と連動した4年サイクルを基本に8年間（前期4年・後期4年）とする。



4 計画策定の体制

(1) 市民参画の推進

計画策定の各段階で市民参画を推進する。

(2) 総合計画審議会（二戸市総合計画審議会条例）

基本構想及び基本計画の基本的事項について諮問し、審議を経て答申を受ける。

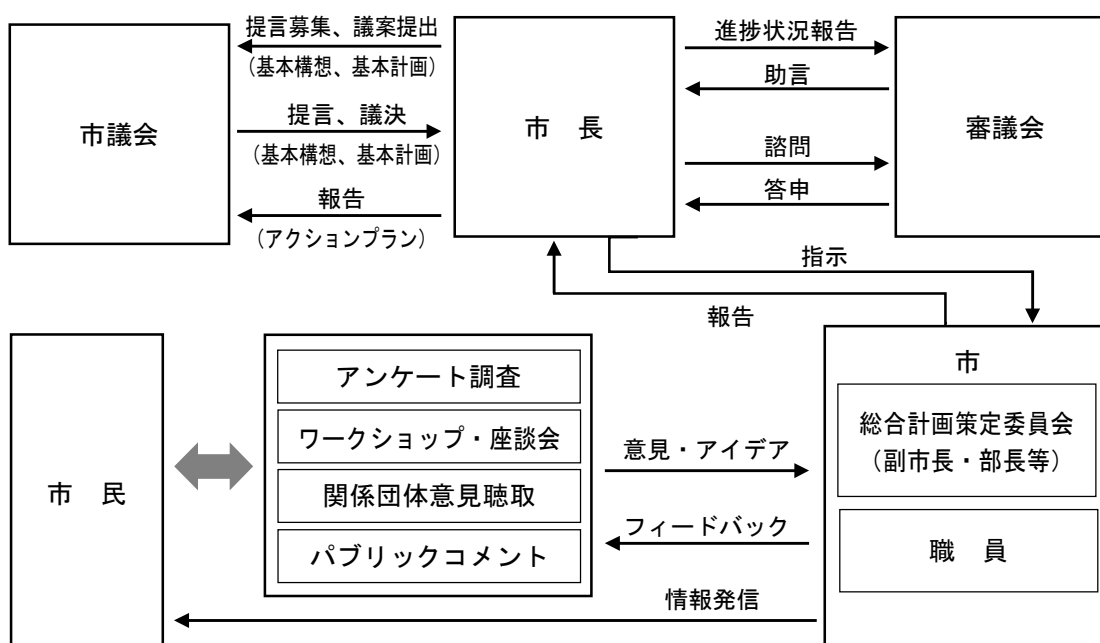
(3) 二戸市議会

基本構想及び基本計画にかかる提言募集を経て、最終案を上程し議決を得る。アクションプランについては、策定後に報告を行う。

(4) 総合計画策定委員会（二戸市総合計画策定委員会要綱）

総合計画策定に必要な事項を協議する。

<計画の策定体制のイメージ>



5 市民参画の手法

(1) まちづくりアンケート調査

市民から見た各分野の現状と課題等を把握するため、無作為に抽出した市民及び中高生等を対象としたアンケート調査（意識調査）を実施する。

(2) まちづくりワークショップ・座談会

市民が計画の策定段階からまちづくりに主体的に関わる場として、ワークショップや座談会を開催し、課題の洗い出しや本市の将来像等についての意見を聴取する。

(3) 関係団体等意見聴取

各現場が抱える課題や専門的な意見を把握するため、農業、商工業、観光業、福祉、子育て等、各分野の関係団体からの意見聴取を行う。

(4) パブリックコメント

総合計画の素案について市民の意見を募り、市民等から提出された意見を考慮して計画策定を行う。

(5) 市民への情報発信

計画の策定状況を広報やホームページ、SNS等を通じて適宜公開し、市民との情報共有を行うことで、まちづくりへの関心と機運の醸成を図る。

6 策定スケジュール（予定）

令和8年度中の策定、及び令和9年度からの次期計画スタートに向けて取り組む

	R7年度		R8年度			
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
市長選挙		○ 市長選挙				
市民参画		○ ワークショップ募集・開催 ○ 団体からの意見聴取 ○ アンケート調査・分析	○ → ○ → ○ →		○ パブリック コメント	
市議会	○ 現計画延長議決		市民への情報発信（広報、HP、SNS等） →			
				提言募集	○ 基本構想・ 基本計画議決	○ アクション プラン報告
総合計画 審議会			随時報告（全員協議会、閉会中の常任委員会等） →			
			○ 策定方針	○ 骨子案 説明	○ 素案 説明	○ 基本構想・ 基本計画案諮問
庁内		○ 策定方針 作成	○ 審議会 委員選任	○ 骨子案 作成	○ 基本構想・基本計画 素案作成	○ アクション プラン作成
検討内容	策定方針、基本構想・基本計画骨子案の検討 →			基本構想・基本計画案の検討 → アクションプラン案の検討 →		

議事（４）

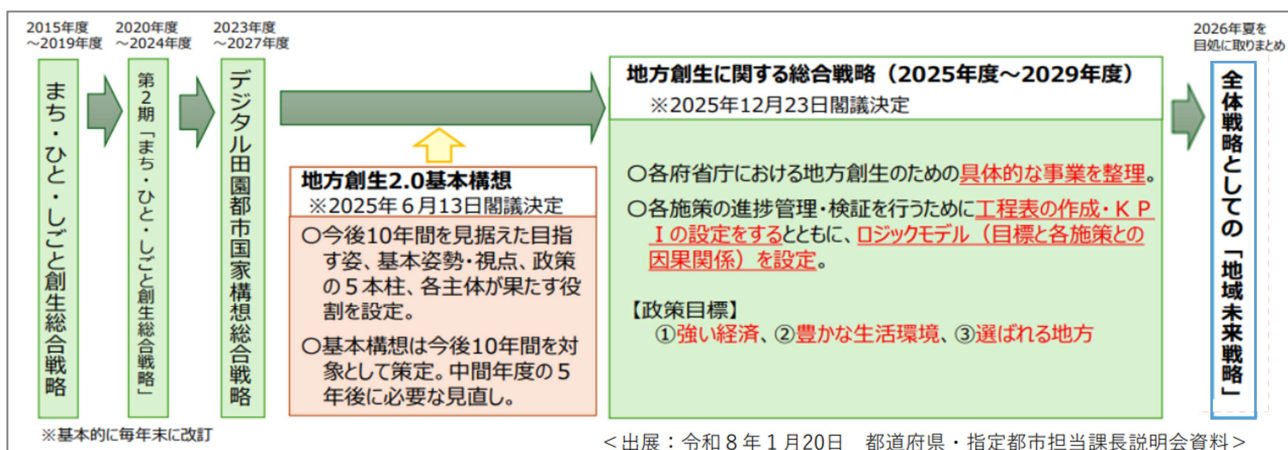
二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

１ 国・県の動向

国では、今後 10 年間の地方創生の方向性を定めた「地方創生 2.0 基本構想」を令和 7 年 6 月に閣議決定し、それを踏まえた新たな総合戦略「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～（令和 7 年度～11 年度）」を令和 7 年 12 月に策定したところである。また、地方の伸び代をいかし「強い経済」の実現を目指す「地域未来戦略」を令和 8 年度中に策定予定としている。

市町村に対しては、地方創生法に基づき、国及び県の総合戦略を勘案した「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされており、地域の実情に応じ、多様な関係者と連携しながら創意工夫した取り組みを進めることが求められている。

なお、岩手県においては、令和 8 年度が現行の「第 2 期岩手県ふるさと振興総合戦略（令和 2 年度～ 8 年度）」の最終年度となることから、今年度中に新たな総合戦略を策定することとしている。



２ 二戸市総合戦略について

本市では、総合計画の人口に関連する部分を「人口減少の抑制」という視点から体系化した「第 2 期二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 3 年度～ 8 年度）」を令和 3 年 3 月に策定し、令和 7 年 12 月には、総合計画の終期に合わせ 1 年間延長している。

現行の総合戦略は令和 8 年度をもって計画期間満了となるため、次期戦略を新たに策定する必要がある。

３ 次期総合戦略の策定方針

総合計画と総合戦略は、施策の体系が異なるものの、市が取り組む具体的な施策や事業そのものは共通している。このことから、次期総合戦略の策定にあたっては、新たな総合計画の中に「一つの章」として包含することとする。これにより、双方の関係性が明確になり、整合性のとれた戦略策定が可能となるほか、進捗管理の一本化による業務の効率化が図られる。

議事（５）

意見集約の状況について

１ まちづくりアンケート（４月中旬～５月中旬に実施）

区 分	対象者	回収数	回収率
市民アンケート	18～79 歳の市民 1,500 人 (無作為抽出)	408 票 (郵送 278、WEB 130)	27.2%
中学生アンケート	市内の中学 2 年生 170 人	148 票 (WEB)	87.1%
高校生アンケート	市内の高校 2 年生 128 人	101 票 (WEB)	78.9%
オープンアンケート	自由参加 (広報・SNS で周知)	34 票 (WEB)	—

２ まちづくりワークショップ（５月下旬～６月上旬に実施）

区 分	日 時	会 場	参加者数 (班活動参加者)	参加者の 男女・年代構成
一般対象回	5 月 25 日 (月) 18:30～20:30	二 戸 市 役 所 1 階会議室	一般参加者 16 人 WG 職員 5 人 計 21 人	男性 17 人/女性 4 人 30 代 5 人、40 代 8 人、 50 代 6 人、60 代 2 人
若者対象回 (概ね 25 歳以下)	6 月 7 日 (日) 10:00～12:00	中央コミュニ ティセンター にこランス	高校生 4 人 専門教育機関の学生 5 人 WG 職員 5 人 若手職員 13 人 計 27 人 ※学生+WG 職員の班、若手 職員のための班に分けて実施	男性 19 人/女性 8 人 10 代 13 人、20 代 13 人、 30 代 1 人

３ 関係団体からの意見聴取（４月中旬～６月下旬に実施）

区 分	実施団体数
総務部関係団体	5 団体
市民部関係団体	1 団体
健康福祉部関係団体	11 団体
産業振興部関係団体	22 団体
建設整備部関係団体	5 団体
浄法寺総合支所関係団体	13 団体
教育部関係団体	6 団体
計	63 団体

※５月下旬～６月上旬にかけて市内４地区で予定していた「市長と語ろう！地域の未来座談会」は開催延期とした。

※８月下旬には福岡中学校３年生を対象としたワークショップを開催予定

4 アンケート等で出された意見の概要

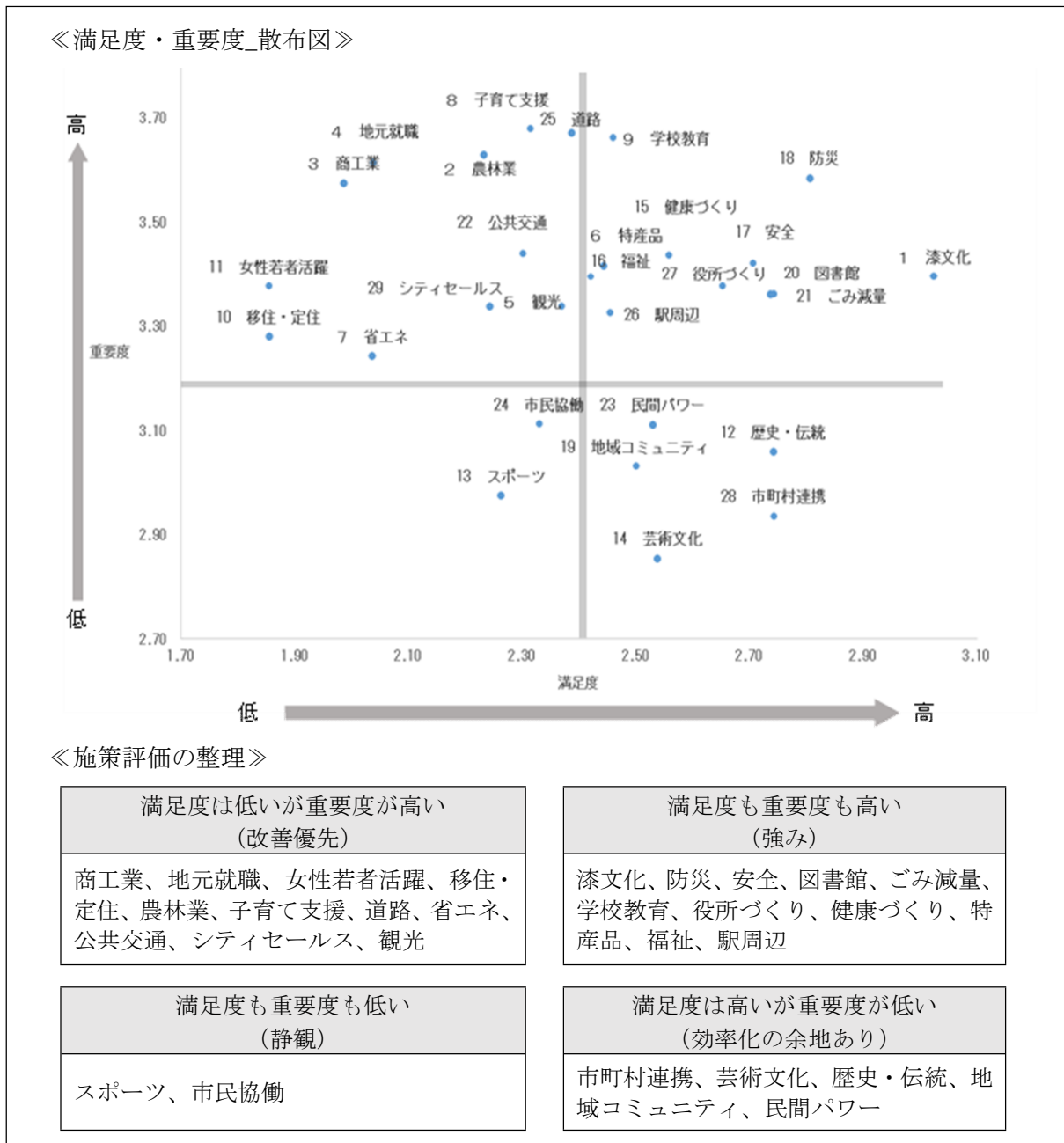
(1) まちづくりアンケートでの主な意見

○愛着・定住意向（二戸市は好きか・住み続けたいか）

市民アンケートでは20代の愛着・定住意向が最も低く、また中学生より高校生の方が低い。

○市の取組への評価（満足度・重要度）

満足度と重要度の評価を整理した結果、優先的に改善すべき取組と考えられるものとしては、「地元の商工業の振興と賑わいづくり」「地元就職のサポート」「女性や若者が活躍できる社会づくり」「移住・定住のサポート」「農林業の振興と担い手の育成」などが挙げられる。



○今後の重点項目（上位3項目）

今後取り組むべき項目として、「新しい人を呼ぶ（若者の定住促進や企業誘致、起業支援に力を入れ、税収を増やす）」が最も高く、「地元の商売を守る（今ある事業者を支援するとともに経営の引き継ぎをサポートし、今の仕事や暮らしを守る）」「行政のスリム化（職員数の削減や公共施設の統廃合により効率化を図り、使うお金を徹底的に削る）」と続く。

○まちづくりへの意見・提言（自由記述）

市民アンケート	中高生アンケート
◇若者の市外流出への危機感から、カフェや商業施設などの誘致を求める声が多い。 ◇免許返納後の高齢者の足となる公共交通の充実や、空き家、管理困難な農地への対策が課題として挙げられている。 ◇室内遊び場の整備や公園遊具の老朽化対策、子育て支援の見直しが要望されている。 ◇新幹線駅や高速ＩＣの強みが活かしておらず周辺が寂しいため、道の駅新設などによる交流拠点の形成が望まれている。 ◇行政手続きのデジタル化を進める一方で高齢者へのサポート窓口も求められている。	◇人気チェーン店やカフェなどの誘致、駅周辺への店舗集積など、都会的で楽しいまちづくりへの強い憧れが見られる。 ◇若者が働ける魅力的な企業の創出や職種の選択肢を増やすとともに、地元企業の情報発信が求められている。 ◇バスの増便や路線拡大、新幹線・電車の本数増加など公共交通の充実を望んでいる。 ◇室内の遊び場や公園の整備、さらに手厚い子育て支援の充実が要望されている。 ◇有名人や歴史・自然を活用したイベント開催や情報発信の強化が求められている。

（２）まちづくりワークショップでの主な意見

○二戸の魅力・残念なところ

魅力としては、豊かな自然や美味しい食べ物に加え、新幹線の停車駅があり交通アクセスが良い点、国内生産量の約８割を占める浄法寺漆を挙げる意見が多く見られた。

残念なところとしては、市内の移動における不便さや、駅前を中心とした市街地の活気のなさを懸念する声が多く聞かれたほか、雇用環境の課題、情報発信の弱さ、鳥獣被害に関する指摘も散見された。若者からは特に、日常の退屈さに関する不満が多く出された。

○「ありたいまちの姿」実現のための取組

地域資源の戦略的なブランド化や情報発信の強化、生活の足となる公共交通インフラの改善をはじめ、空き家を活用した居場所づくりや賑わいの創出、さらにはデジタル技術の導入による地域課題の克服など、多角的な視点から意見が出された。

若者からは、交通環境の改善に対する切実な要望や日常の退屈さを解消するアイデアのほか、就職や子育てなど、将来のライフステージを見据えたまちづくりへの提案が見られた。

（３）関係団体からの意見聴取での主な意見

◇鳥獣被害対策の強化や農機具・加工場の整備を通じた農業支援、地場企業や建設業の振興など、若者が地元に残り安定して収入を得られる環境づくりを望む声が多数を占めている。

◇高齢者の生活の足となる乗り合いタクシー等の維持・拡充、冬場の確実な除排雪、子どもたちが安心して通学できる道路や街灯の整備を求める声が多い。また、転倒予防や自殺対策など、市民の健康を守る活動の継続が望まれている。

◇若者の結婚支援や子育てしやすい環境づくり、空き家の有効活用を進め、移住者を増やす施策を求めている。

◇九戸城、漆、金田一温泉、雑穀など豊かな地域資源を、行政と民間が連携してより戦略的・ポジティブに発信し、交流人口の拡大につなげるべきとの意見が多い。

◇厳しい財政状況から、事業の選択と集中や施設集約を求める意見が目立つ。また、課を横断した連携や民間との協働、近隣自治体との連携による効率的な施策推進が求められている。

議事（7）

今後のスケジュールについて

▶ **第2回審議会**

開催時期：9月上旬

内 容：第3次総合計画基本構想・前期基本計画骨子案について

▶ **第3回審議会**

開催時期：10月上旬

内 容：第3次総合計画基本構想・前期基本計画素案について

▶ **第4回審議会**

開催時期：10月下旬

内 容：第3次総合計画基本構想・前期基本計画案の諮問

第3期二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略案について

▶ **第5回審議会**

開催時期：11月下旬

内 容：第3次総合計画基本構想・前期基本計画案の答申

※ 今後の審議の進捗状況等に応じて変更となる場合がありますのでご了承ください。

メモ